



第1章 自転車ネットワーク計画とは

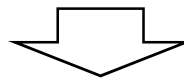
安全で快適な自転車通行空間の効果的、効率的な整備を目的に、面的なネットワークを構成する路線を選定し、その整備形態等を示す計画である。

1 計画策定の目的

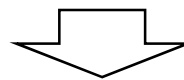
自転車ネットワークは、通勤、通学等の日常的な移動を支える生活路線に加え、区内観光やサイクリングに資する路線等について、安全で快適な自転車走行環境を確保し、さらにネットワーク化により連続性を担保することで、自転車の活用を推進することを目的に策定する。

2 これまでの経緯及び今後の方針

| | | |
|-----|------------------------------------|------------------------|
| H16 | 足立区自転車利用環境整備計画 | |
| | 主な整備箇所 | 主な整備手法 |
| | さくら参道（西新井駅周辺） 環七北通り（加平・谷中トンネル部） | 歩道内分離型 （自転車と歩行者を分離） |



| | | |
|-----|-------------------------------|----------|
| H29 | 足立区自転車走行環境整備指針（素案） | |
| | 主な整備箇所 | 主な整備手法 |
| | 【短期整備箇所】 主要5駅周辺・エリアデザイン地区内 | 自転車ナビマーク |



上記計画及び実施状況等を踏まえ、新たに自転車ネットワーク計画を策定

| | | |
|----|---|---|
| R6 | 自転車ネットワーク計画 | |
| | 主な整備箇所 | 主な整備手法 |
| | 自転車ネットワーク路線 （P22 自転車通行空間ネットワーク 候補路線参照） | 自転車道 自転車専用通行帯 車道混在 （P25 自転車通行空間の整備 形態の検討参照） |
| | 整備の進め方 | |
| | 足立区自転車走行環境整備指針（素案）に基づく段階的整備 モデル路線（環七北通り）の整備（P23 参照） 先行整備区間（都市計画道路・維持補修工事区間）（P24 参照） | |



3 検討対象地域

足立区全域を対象とする。

4 対象とする路線

足立区都市計画マスタープランで示した「主要幹線道路」「幹線道路」「主要生活道路」を対象とする。

| 区分 | 内容 |
|----------------|---|
| 主要幹線道路 (※1) | 交通を区内外にわたり広域に連絡する道路 【国道4号線、環状七号線、放射11号線】 |
| 幹線道路 (※1) | 区内の地域間の交通を担う道路で、バス交通や歩行者、自転車利用者の空間に資する道路 【都市計画道路】 |
| 主要生活道路 | 主要幹線道路と幹線道路に囲まれた区域の交通の主要動線となり、主要幹線道路や幹線道路に連絡する道路 【幅員6～13m程度】 |

※1：国道、都道については、国や東京都の整備計画にない路線を含む



5 自転車ネットワーク路線の選定方針

(1) 選定する道路の基準・目安

- ア 平成29（2017）年策定の足立区自転車環境整備指針（素案）で示された広域ネットワークに基づき検討する。
- イ 整備済みの既存道路、整備計画のある区間を考慮し検討する。
- ウ ネットワークの密度についてはガイドラインに基づき約1km以内で歩行者と分離された自転車通行空間にアクセスできる（下図参照）水準を目標とする（ネットワーク密度1km/km²以上）。
- エ 既存計画（足立区自転車利用環境整備計画（H16.3））における自転車ネットワーク候補の路線延長は約152km、ネットワーク密度は約2.85km/km²となっており、概ね350m程度でネットワーク路線にアクセスできる計画となっていることから現在、ガイドラインの目安とされる水準は満たしている。本計画においてはこれをベースにネットワーク密度を約3.0km/km²、約300m程度でネットワーク路線にアクセスできることを目安に検討する。

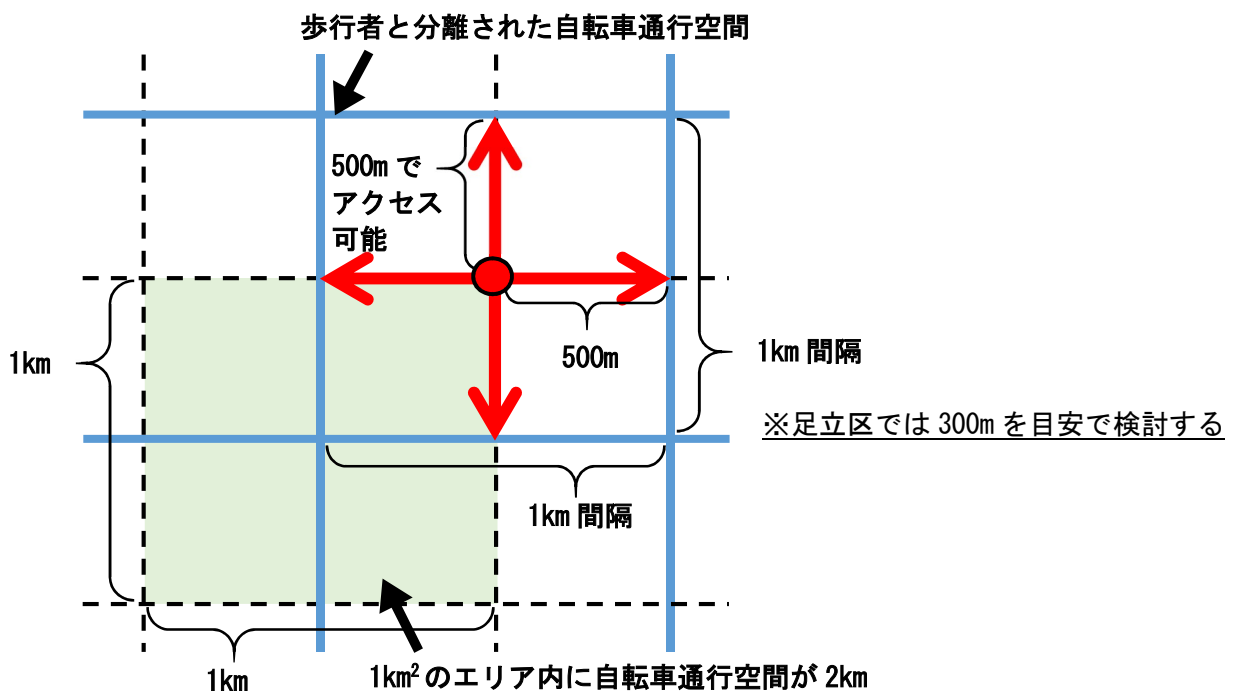


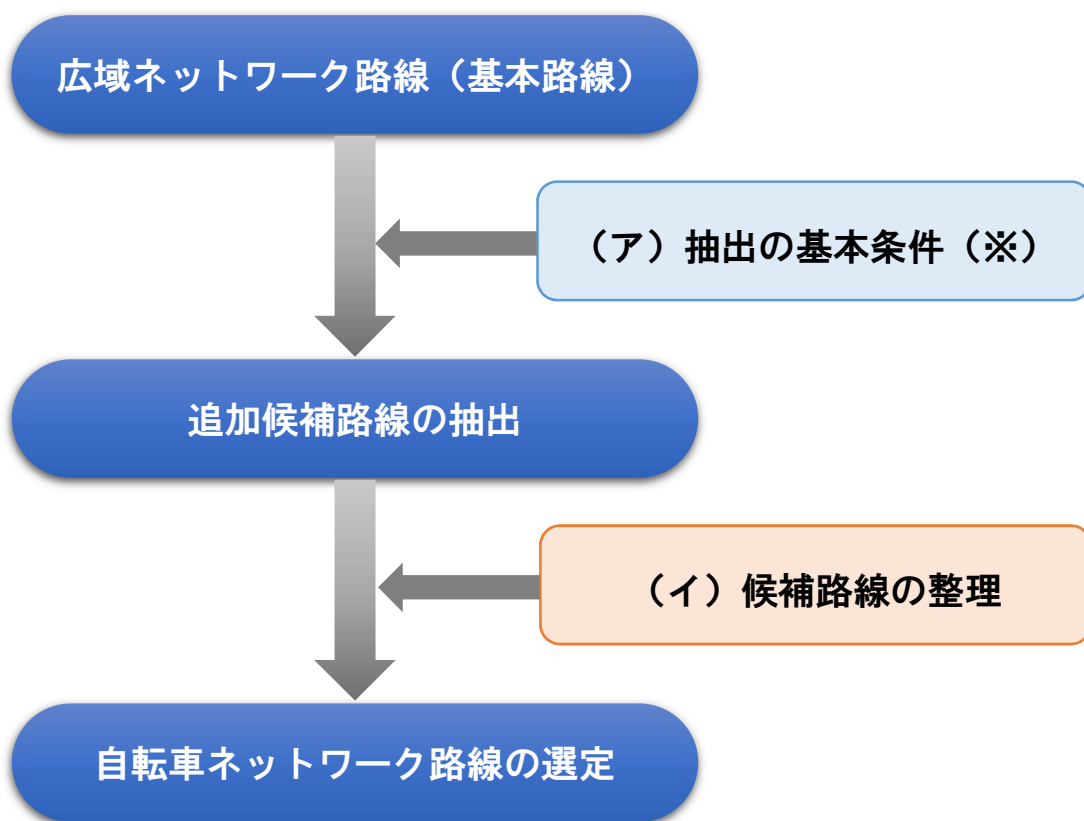
図 1.1 ネットワーク密度2km/km²のイメージ

また、市街地を対象として自転車ネットワーク計画を策定・検討した事例より、自転車ネットワーク路線の網密度を調査すると、計画エリア内では概ね1～6km/km²となっている。これは、自転車ネットワーク路線が東西・南北方向それぞれ等間隔で配置されたと仮定した場合、格子状の自転車ネットワーク路線が約330m～2km間隔で配置されることとなる。すなわち、計画エリア内では最大でも約170m～1km以内で自転車ネットワーク路線にアクセスできる水準である。これらは本ガイドライン策定以前に検討された値であるが、自転車ネットワーク路線を選定する際、参考にするるとよい。



(2) 選定手順【候補路線の抽出】

- ア 抽出の基本条件（※）から、広域ネットワークへの追加路線を抽出
- イ ネットワーク密度や道路整備の必要性、道路幅員による整備可否も含めて候補路線から除外する路線を抽出し候補路線を整理する。



※抽出の基本条件

- ①既存計画路線における空白地域をカバーする路線
- ②行政施設や学校等へのアクセスを考慮した路線
- ③駅や自転車駐車場へのアクセスを考慮した路線
- ④自転車関与事故の発生状況を考慮した路線
- ⑤公園やスポーツ施設へのアクセスを考慮した路線
- ⑥観光施設（寺社等）へのアクセスを考慮した路線
- ⑦隣接区市の自転車ネットワーク計画との連携

図 1.2 選定手順